

平成25年12月10日開催「地域の活性化に資する分散型エネルギー会議」における出席議員からの質問に対する関係省庁の回答一覧

番号	質問内容	関係省庁回答欄	省庁名
1	バイオマスや地熱等は郊外に設置されることが多く、最寄りの送電線までの距離が長いことから送電網の費用負担が大きくなっている。送電網が脆弱な地域において必要な措置を講じるべき	送電線への接続のための費用については、これまで発電事業者の負担が原則と考えられてきた。そのため、再生可能エネルギーについてはその平均的な費用は固定価格買取制度の中で買取価格に反映させている。再生可能エネルギーの導入拡大に係る更なる送電網の整備については、電力システム改革の議論も踏まえつつ、その在り方を検討したい。	経済産業省
2	系統連系の問題について、第三者機関などで系統運用を見るという形にして、コスト低減を促すべきではないか。	系統連系については、先の臨時部会で成立した改正電気事業法に基づき設置される「広域的運用推進機関」が系統に関する情報を公開し、大規模な案件については自ら接続を受け付け、また苦情も処理するという役割を果たすこととなっている。この「広域的運用推進機関」が円滑に立ち上がり、十分に機能するよう目配りをするとともに、とくにその立ち上げまでの間は、国として電力会社との系統連系協議の円滑化にしっかりと配慮してまいりたい。	経済産業省
3	固定価格買取制度の賦課金の問題について、回避可能費用に全電源平均の単価を用いるべきではないか。回避可能費用が低いことにより、賦課金の額が大きくなっているのではないか。再生可能エネルギーの導入が増加した際に、減らす優先度の高いコストの高い石油火力等のなどコストを用いるべきであり、その場合現在の回避可能費用よりも大きくなり、国民が負担する賦課金額も減少するのではないか。	御指摘を踏まえ、今後、固定価格買取制度における回避可能費用の在り方について検討する場を設け、来年度の賦課金単価を算定する来年3月を目途に結論を得たい。	経済産業省
4	国交省は、モーダルシフトにより物流の低炭素化・省エネ化に取り組んでおられるが、一歩進んで、物流の需要側や消費者側がより低炭素でより省エネ化されているモードを選択するという「モーダルセレクト」に係る研究や取組みをされているのか否か、現状をお伺いしたい。	<ul style="list-style-type: none"> ○物流の低炭素化を促進していくためには、物流事業者のみならず、関係者間のパートナーシップの強化が必要不可欠である。 ○国土交通省では、荷主と物流事業者が協議会を設立し、事業計画を策定して実施するモーダルシフトの運行経費に対して補助を行うモーダルシフト等推進事業を実施している。 ○また、荷主、物流事業者など関係者におけるグリーン物流の重要性についての認識の共有と交流を促進することを目的とし、優良事業の表彰等を行うグリーン物流パートナーシップ会議を通じて、関係者間のパートナーシップを促進している。 ○更に、消費者への働きかけとして、鉄道貨物輸送や海上貨物輸送を一定以上利用している商品や企業が分かる、エコルールマークやエコシップマークの取組を通じ、消費者側にも判断基準の提供を行っている。 ○今後ともこれらの取組みを通じて、物流の低炭素化に向けた取組みを一層強化して参りたい。 	国土交通省
5	木質ペレットのストーブの本体価格が高く、価格が低くならなければ普及も進まないと聞かされた。どうか。	木質ペレットのストーブ本体の価格については、石油ストーブに比べ、2～3倍高いと言われている。工事が大変・大きいなどいろいろネックもあるので、技術開発を含め支援していきたい。導入台数も少ないので、需要が増え、量産できれば価格も下がることから、こうした点でも支援していきたい。	農林水産省